

令和4年2月18日

内閣官房副長官補（事態対応・危機管理担当）付

## 避難施設一覧の更新について

### 1. 概要

武力攻撃事態等において住民の避難及び避難住民等の救援を的確かつ迅速に実施するために、国民保護法（第148条）では、都道府県知事（指定都市にあつては市長）が、当該施設の管理者の同意を得て、避難施設としてあらかじめ指定しなければならないことを規定しています。

そのため、都道府県知事及び指定都市の市長は、関係自治体等と連携し、避難施設の指定を行っています。

内閣官房では、指定された避難施設に関する情報をとりまとめ、内閣官房国民保護ポータルサイト上で公表しており、このたび令和3年4月1日現在の情報に更新しましたので、お知らせします。

令和3年4月1日現在の避難施設は94,125箇所が指定されております。

また、内閣官房では、関係省庁と連携し、避難施設のうち、ミサイル攻撃等の際に爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難先として有効なコンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下施設（緊急一時避難施設）について、今後5年間（令和7年度末まで）を集中的な取組期間として指定を促進しているところ です。

現在、緊急一時避難施設は51,994箇所、そのうち爆風等からの被害軽減効果がより高いと考えられる地下施設（地下への避難が可能な建物）は1,278箇所となっています。

あわせて、ミサイル攻撃等からの避難に備え、「内閣官房国民保護ポータルサイト」の「弾道ミサイル落下時の行動について」及び「武力攻撃やテロなどから身を守るために（パンフレット）」もご参照ください。

（参考）

弾道ミサイル落下時の行動について

<https://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/index.html>

武力攻撃やテロなどから身を守るために（パンフレット）

[https://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryou/hogo\\_manual.html](https://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryou/hogo_manual.html)

## 2. 表示される避難施設の情報（公表項目）

- 名称
- 所在地
- 施設情報
  - ・「コンクリート造」であるか否か
  - ・「コンクリート造のうち24時間避難可能な施設」であるか否か
  - ・「地下施設」であるか否か
  - ・中長期の滞在を想定した収容人数（屋内、屋外）
  - ・「緊急一時避難施設」であるか否か

コンクリート造	:	構造が鉄筋コンクリート造（RC造）及び鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）であるもの
コンクリート造のうち24時間避難可能な施設	:	コンクリート造のうち施設が24時間開錠されているもの又はJアラートによる国民保護情報が発信された際に施設管理人が短時間で施設を開錠できるもの なお、常時鍵が開いている施設及び次に該当するもの以外は除外 ① 10分程度で開錠可能（管理人が常駐、もしくは自動で開錠が可能あるいは近隣の方が鍵をもっている。） ② Jアラート発出時に直ちに開錠されるよう管理人に周知している
地下施設	:	地下フロアに避難可能なスペースがあるもの
中長期の滞在を想定した収容人数（屋内・屋外）	:	想定収容人数及び避難施設の面積（屋内）を1人あたり2㎡として算出した人数
緊急一時避難施設	:	弾道ミサイルの爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点から指定された避難施設

避難施設の一覧は、以下のページよりご確認下さい

避難施設の指定 (<https://www.kokuminhogo.go.jp/hinan/index.html>)

別添

## 避難施設数一覧（令和3年4月1日現在）

（単位：箇所）

	都道府県	(A) 避難施設	(B) (A)のうち屋内避難施設		
				(C) (B)のうち緊急一時避難施設	
					(D) (C)のうち 地下施設
1	北海道	9,692	5,836	3,629	17
2	青森県	1,865	1,472	646	8
3	岩手県	1,528	1,396	612	1
4	宮城県	1,445	1,256	902	2
5	秋田県	2,088	1,526	695	3
6	山形県	2,375	1,164	563	30
7	福島県	2,210	1,910	993	3
8	茨城県	1,869	1,868	1,060	10
9	栃木県	1,212	1,176	634	15
10	群馬県	1,537	1,410	792	13
11	埼玉県	3,158	2,889	1,857	15
12	千葉県	2,410	2,410	1,660	42
13	東京都	3,355	3,092	2,892	188
14	神奈川県	1,695	1,607	1,224	18
15	新潟県	3,128	2,354	1,346	5
16	富山県	1,691	1,468	934	105
17	石川県	1,859	1,323	1,071	176
18	福井県	1,190	1,190	656	10
19	山梨県	788	726	472	13
20	長野県	3,658	3,014	1,303	124
21	岐阜県	2,261	1,889	1,314	10
22	静岡県	2,292	1,440	1,060	6
23	愛知県	3,828	2,407	2,076	100
24	三重県	1,935	1,376	1,002	57
25	滋賀県	976	950	723	3
26	京都府	1,484	1,451	1,105	5
27	大阪府	3,836	2,405	2,241	55
28	兵庫県	2,248	2,229	2,030	23
29	奈良県	1,201	1,126	705	15
30	和歌山県	1,169	1,046	751	4
31	鳥取県	579	391	287	6
32	島根県	868	822	601	1
33	岡山県	1,357	1,357	761	36
34	広島県	1,262	1,126	937	15
35	山口県	1,166	1,060	727	56
36	徳島県	864	852	623	1
37	香川県	893	711	646	12
38	愛媛県	1,599	1,409	1,198	13
39	高知県	1,101	1,080	670	7
40	福岡県	4,532	3,115	2,427	22
41	佐賀県	389	370	298	0
42	長崎県	2,253	1,795	1,092	5
43	熊本県	1,518	1,286	875	4
44	大分県	1,310	978	645	15
45	宮崎県	1,060	1,047	649	2
46	鹿児島県	2,090	2,042	1,672	1
47	沖縄県	1,301	937	938	6
	計	94,125	75,784	51,994	1,278

注1 消防庁が各都道府県の状況を取りまとめた資料に基づき内閣官房が作成

注2 「屋内避難施設」は屋内に避難可能なスペースがある施設

「緊急一時避難施設」は、避難施設の構造が、鉄筋コンクリート造(RC)もしくは鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)である施設及び地下施設

「地下施設」は、地下フロアに避難可能なスペースがある施設